

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月7日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 アイエックス・ナレッジ株式会社

【英訳名】 I X Knowledge Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 文男

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目22番23号

【電話番号】 03(6400)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 中谷 彰宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目22番23号

【電話番号】 03(6400)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 中谷 彰宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第1四半期 累計期間	第42期 第1四半期 累計期間	第41期
会計期間		自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高	(千円)	4,149,267	4,486,432	17,761,736
経常利益	(千円)	176,000	258,946	879,701
四半期(当期)純利益	(千円)	119,164	154,854	586,301
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	7,655	14,338	14,826
資本金	(千円)	1,180,897	1,180,897	1,180,897
発行済株式総数	(株)	11,200,000	11,200,000	11,200,000
純資産額	(千円)	4,360,987	4,604,551	4,651,018
総資産額	(千円)	9,177,988	9,348,342	9,744,317
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	11.78	15.55	58.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	20
自己資本比率	(%)	47.5	49.3	47.7

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

現在のわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善し、当第1四半期累計期間においても景気は緩やかな回復基調で推移してきています。しかしながら、通商問題や中国経済の先行き懸念なども起因し、景気の見通しは不透明な状況にあります。

国内の情報サービス市場におきましても、企業収益の回復を背景に、DXなどのデジタル技術を用いたビジネス変革やIT活用による人手不足解消といった、クラウドコンピューティングやIoT、AI等の技術を活用したIT投資が堅調に推移してきました。

このような環境の中で当社は、「中核事業の拡大」「事業基盤の強化」「次期成長事業の創出」を中期経営方針として、3ヶ年の中期経営計画を策定し、営業体制強化、開発体制整備、案件対応力強化、DXやブロックチェーン技術等のデジタル化対応に取り組んできております。

また、注力事業である第三者検証サービスの拡販、自動車産業における車載組込みシステム開発分野拡大の他、新規事業創出を目指し、顧客とのブロックチェーン技術を産業分野へ適用するための共同研究などを推進しています。

当第1四半期累計期間での動向を品目別に見ますと、コンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービスでは、大手通信事業者向けのシステム検証案件が堅調に推移したことや、資産運用系金融機関向けシステム開発案件などの受注が拡大したことにより、前年同期と比べて売上高は増加いたしました。また、システムマネージメントサービスにおいては、運用設計や基盤構築案件の受注が拡大するなど、売上高は増加となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は、4,486百万円（前年同期比8.1%増）となりました。利益面では、事業の選択と集中を進めるなど事業基盤の強化に取り組んだことにより、営業利益242百万円（同56.7%増）、経常利益258百万円（同47.1%増）、四半期純利益154百万円（同30.0%増）といずれも増益となりました。

当第1四半期会計期間の末日における財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は9,348百万円となり、前事業年度末に比べ395百万円減少しました。これは主に「有価証券」の減少200百万円、「現金及び預金」の減少70百万円によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は4,743百万円となり、前事業年度末に比べ349百万円減少しました。これは主に「賞与引当金」の減少507百万円、「未払法人税等」の減少119百万円、「その他」に含まれる「預り金」の増加201百万円、同じく「その他」に含まれる「未払費用」の増加138百万円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は4,604百万円となり、前事業年度末に比べ46百万円減少しました。これは主に「利益剰余金」の減少44百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の47.7%から49.3%となっております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,200,000	11,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,200,000	11,200,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	11,200,000	-	1,180,897	-	295,224

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,238,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,929,800	99,298	-
単元未満株式	普通株式 31,700	-	-
発行済株式総数	11,200,000	-	-
総株主の議決権	-	99,298	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アイエックス・ナレッジ (株)	東京都港区海岸三丁目 22番23号	1,238,500	-	1,238,500	11.06
計	-	1,238,500	-	1,238,500	11.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,655,130	3,584,284
受取手形及び売掛金	2,607,477	2,570,326
有価証券	200,000	-
商品及び製品	485	163
仕掛品	314,616	254,054
その他	201,885	188,012
流動資産合計	6,979,595	6,596,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	87,046	85,158
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	22,636	22,035
土地	116,992	116,992
有形固定資産合計	226,675	224,186
無形固定資産		
ソフトウェア	18,896	33,831
その他	8,689	8,689
無形固定資産合計	27,586	42,521
投資その他の資産		
投資有価証券	1,256,231	1,225,556
繰延税金資産	958,936	959,776
その他	295,291	299,461
投資その他の資産合計	2,510,459	2,484,794
固定資産合計	2,764,722	2,751,502
資産合計	9,744,317	9,348,342

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	610,667	563,265
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000
未払金	384,165	362,358
未払法人税等	214,567	95,445
賞与引当金	990,698	483,030
受注損失引当金	28,074	1,423
その他	331,632	709,400
流動負債合計	2,599,806	2,254,923
固定負債		
長期借入金	110,000	100,000
退職給付引当金	2,283,696	2,289,056
資産除去債務	63,596	63,611
長期未払金	36,200	36,200
固定負債合計	2,493,492	2,488,867
負債合計	5,093,299	4,743,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,180,897	1,180,897
資本剰余金	1,291,045	1,291,045
利益剰余金	2,452,501	2,408,127
自己株式	479,567	479,757
株主資本合計	4,444,877	4,400,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	206,141	204,238
評価・換算差額等合計	206,141	204,238
純資産合計	4,651,018	4,604,551
負債純資産合計	9,744,317	9,348,342

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	4,149,267	4,486,432
売上原価	3,369,247	3,590,022
売上総利益	780,019	896,409
販売費及び一般管理費	625,185	653,855
営業利益	154,833	242,553
営業外収益		
受取利息	-	961
受取配当金	20,718	14,123
その他	946	3,022
営業外収益合計	21,665	18,107
営業外費用		
支払利息	476	189
為替差損	-	1,471
その他	21	54
営業外費用合計	498	1,715
経常利益	176,000	258,946
特別利益		
固定資産売却益	-	2
会員権売却益	460	-
特別利益合計	460	2
特別損失		
固定資産廃棄損	0	-
投資有価証券評価損	-	30,335
特別損失合計	0	30,335
税引前四半期純利益	176,461	228,613
法人税等	57,296	73,759
四半期純利益	119,164	154,854

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	8,984千円	7,705千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	101,120	10	2018年3月31日	2018年6月22日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	199,228	20	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には誕生20周年記念配当10円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	43,000千円	43,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	239,465	253,804
	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	7,655千円	14,338千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円78銭	15円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	119,164	154,854
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	119,164	154,854
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,112	9,961

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月7日

アイエックス・ナレッジ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 谷 哲 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 戸 志 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイエックス・ナレッジ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイエックス・ナレッジ株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。